

法人の概要書

令和6年4月1日現在

【法人名】

社会福祉法人 善隣福祉会

【法人代表者氏名】

理事長 岡田 好清 （平成16年6月24日就任）

【主たる法人事務所の所在地】

〒868-0025 熊本県人吉市瓦屋町1106番地 善隣保育園内

【主たる法人事務所の電話番号】

0966-22-3573（善隣保育園と共通）

【法人認可年月日】

昭和39年3月31日 （厚生省収児 第128号）

【法人設立登記年月日】

昭和39年6月24日

【従たる法人事務所の所在地】

〒158-0084 東京都世田谷区東玉川2-35-16 東玉川善隣保育園内

【従たる法人事務所の電話番号】

03-6425-7276（東玉川善隣保育園と共通）

【法人の沿革】

・昭和38年11月28日付、社会福祉法人善隣保育園の設立を申請。

（設立代表者：岡田 清一）

- ・昭和39年3月31日、社会福祉法人善隣保育園設立認可。
(厚生省収児第128号、根拠法：社会福祉事業法第29条第1項)
厚生大臣：小林 武治

- ・昭和39年4月1日、善隣保育園の設置について、児童福祉法第35条第3項の規定により、熊本県より認可（熊本県指令婦第15号）。

- ・昭和39年4月1日、善隣保育園開設（定員60名）。 園長：岡田 清一

- ・昭和39年6月4日、熊本県民生労働部長名で、社会福祉法人の設立認可通知。
(根拠法：熊本県指令婦第816号) 理事長：岡田 清一

- ・昭和40年4月1日、定員を90名に変更。

- ・昭和43年7月28日、善隣保育園体育館を新築。

- ・昭和44年4月1日、善隣保育園隣接地に無認可施設「善隣幼稚園」を開設。

- ・昭和45年4月1日、定員を120名に変更し、二代目園舎竣工。

- ・昭和45年11月1日、法人名を善隣保育園より善隣福祉会に変更。

- ・昭和54年11月1日、熊本県菊池郡合志町畿久富1866番858（現熊本県合

志市畿久富1866番858)に、小羊保育園開設。園長：犬童 松子

- ・昭和56年7月1日、善隣保育園園長に岡田好清就任。
- ・昭和57年6月19日、善隣福社会理事長に岡田民子就任。
- ・昭和61年3月31日、無認可施設「善隣幼稚園」廃止。
- ・昭和63年3月30日、善隣保育園体育館を移転、増築。
- ・平成4年3月、善隣保育園園舎改築竣工（三代目園舎）。
- ・平成8年8月1日、善隣学童クラブを善隣保育園敷地内に開設。
- ・平成14年3月8日、善隣福社会理事会において、小羊保育園の分離独立に伴う、法人分離と新法人の設立についての議案承認。
- ・平成14年10月28日付、社会福祉法人地の塩福社会の分離独立に係る基本財産の処分について県の承認。（熊本県指令球磨福第8号）熊本県知事 潮谷 義子
- ・平成15年2月13日、社会福祉法人地の塩福社会の設立認可。
(社会福祉法人地の塩福社会法人本部：熊本県合志市畿久富1866番地858)
理事長：犬童 和生

- ・平成15年3月31日、社会福祉法人善隣福社会小羊保育園の廃止が県より承認。
(熊本県指令児家第19号) 熊本県知事 潮谷 義子
- ・平成15年4月1日、人吉市子育て支援センターを園舎2階に設置。平成18年3月31日まで同センターを運営。
- ・平成16年4月1日、小羊保育園は社会福祉法人地の塩福社会へ移行。
- ・平成16年6月23日、善隣福社会理事長岡田民子が退任。
- ・平成16年6月24日、善隣福社会理事長に岡田好清が就任。
- ・平成19年1月18日、善隣保育園の隣接地を取得し、園庭拡張と県道17号線沿いに正門を設置。これにより、法人の土地は自己所有地4,785.66㎡となる。
- ・平成20年11月1日、園庭の一部を使い屋内遊具棟(高床式平屋建75.74㎡)を設置。登記は平成21年5月1日。
- ・平成23年1月1日、善隣保育園の隣接地(639.39㎡)を保護者送迎用駐車場として借り受ける。これにより、法人の土地は自己所有地4,785.66㎡と借地639.39㎡を合わせて5,425.05㎡となる。
- ・平成27年4月1日、子ども・子育て支援新制度施行に伴い、善隣保育園の利用定

員を130名に設定。なお、認可定員は従前の120名。

- ・平成29年4月1日、善隣保育園の利用定員を120名に変更。
- ・平成30年4月1日、善隣保育園の利用定員を100名に変更。
- ・令和2年9月1日、東京都世田谷区東玉川2-35-16に、東玉川善隣保育園（認可保育園・定員54名）を開設。園長：岡田 好史（業務執行理事兼務）
- ・令和3年4月1日、善隣保育園（人吉市）の利用定員を80名に変更。
- ・令和4年4月1日、善隣保育園（人吉市）の利用定員を70名に変更。
- ・令和5年4月1日、善隣保育園（人吉市）の利用定員を60名に変更。
- ・令和6年4月1日、善隣保育園（人吉市）の利用定員を50名に変更。
- ・令和6年4月1日、法人の公益事業として「法人間連携プラットフォームの設置運営事業」を追加。また、法人の収益事業として「不動産の賃貸」を追加。